

トルーマン政権とNSC68

石田, 正治
九州大学法学部助教授

<https://doi.org/10.15017/1874>

出版情報 : 法政研究. 54 (2/4), pp.1-50, 1988-03-16. 九州大学法政学会
バージョン :
権利関係 :

トルーマン政権とNSC 68

石田 正治

はじめに

アメリカの冷戦政策の研究は、一九七〇年代前半まで、主としてトルーマン・ドクトリン (Truman Doctrine) とそれにもとづいて展開された対ソ政策、いわゆる「封じこめ政策」とにむけられていた。冷戦政策が「封じこめ」と同一視されてきたのも、そのためであった。研究の動向が大きく変わったのは、一九七五年に、国家安全保障会議 (National Security Council) が一九五〇年に作成した長文の報告書 NSC 68 が全文を公開されたからのことである。それ以降、冷戦研究は、この文書を中心にすすめられるようになった。NSC 68 は、トルーマン政権の対外政策のみならず、政策全般を方向づける基本的な政策文書だったからである。トルーマン政権が第二次世界大戦後の国際政治史上にしめる重要性は、大部分この文書によるものといって、さほど過言ではない。

本論文が NSC 68 を中心においてトルーマン政権の冷戦政策を検討しようとするのも、この認識にもとづいてのことである。筆者は、すでに、文書の形成にいたる経緯については別の機会に論及した⁽¹⁾。今回の考察の主眼は、以前の論考をふまえて、NSC 68 が提示した政策方針が、朝鮮戦争勃発以降の政治情勢との相関のなかで、どのように展開

されていったか、という点におかれる。そうすることによって、NSC 68がそれ以前と以後の冷戦政策にたいしてもつ意義も、いくらかは明らかにになると思われる。

一 原爆独占状態の終了

(一) 封じこめ政策の形成

よく知られているように、アメリカの冷戦政策をはじめてはつきりした形で公表したのは、大統領トルーマン(Harry S. Truman)が一九四七年三月二日におこなった議会演説である。トルーマンは、一般にトルーマン・ドクトリンと呼ばれるこの演説で、内乱状態に直面しながらイギリスの保護をも失ったギリシャ右派政権にたいする援助を訴えたが、大統領の主張はそれにとどまらなかった。彼は、いまや世界が東西二つの陣営にわかれたという認識を示し、西側諸国はソ連を中心とする社会主義勢力の侵略の危険にさらされていると主張した。これら自由主義国家の抵抗闘争を支えることが「合衆国の政策でなければならぬ」とトルーマンは宣言したのである。⁽²⁾ソ連の脅威下におかれた西側諸国への支援という主張は、前年の九月に大統領特別顧問クリフォード(Clark M. Clifford)がトルーマンに提出した「アメリカの対ソ関係」(“American Relations with the Soviet Union”)と題する長大な報告書にもとづいていた。この報告書は、アメリカが、その優越した軍事力を背景にして強硬な対ソ政策をとり、同時に、国内においては「共産主義の侵透」を暴露し駆逐して、国家の安全を保障するよう勧告した。クリフォードは、「われわれが、打倒されるにはあまりに強力であり、威されるにはあまりに断固としている」ことをソ連に認識させるよう説いたのである。⁽³⁾彼の主張を一貫するものは、アメリカの経済的優越と原子爆弾の独占とを中核とした、軍事的優位による対

ソ抑止論であった。

トルーマン・ドクトリンの主張は、演説の半年後に公開された國務省政策企画部主査ケナン (George F. Kennan) の匿名論文によって「封じこめ政策」(a policy of firm containment) と名付けられ、「(ソ連が) 平和で安定した世界の権益を蚕食する兆候を示すあらゆる地点で、断固とした対抗力 (counter-force) をもって」ソ連と対決しようとするものであると、明確な定義を得ることになった。⁽⁴⁾ ケナンは、この論文のなかで、西側諸国にたいするソ連の圧力は、その術策に応じた対抗力の巧妙かつ細心な行使によって、封じこめ得るという判断を示した。ソ連は戦争によって人的物的に大損害を被っており、民心も権力から離反している。ここで西側が軍事的、経済的に包囲し圧力をかけ続けられ、ソ連は内部矛盾の激化によって衰退し、自己崩壊するであろう、というのである。⁽⁵⁾ この論文は、たちまちのうちに、ケナンの執筆によるものであることが暴露された。彼はすでにソ連専門家としての名声を得ており、執筆者の判明は論文の影響力を大きなものにした。封じこめ政策は、十分な展望をもつものと、一般にうけとられたのである。もっとも、この論文は、彼の戦略思想そのものを適確に表現したものではなかった。⁽⁶⁾ とりわけ、「あらゆる地点」における対決によってソ連を崩壊においこむという表現は、たしかに、ケナンの意図を誤解させるに十分であった。アメリカの政治学者ギャディス (John Lewis Gaddis) の指摘するところでは、ケナンは、国際環境の最大の特徴はその多様性にあると考えていて、アメリカ的諸制度の世界的拡大を安全保障の必要条件にすることは、アメリカの国家的能力を越えるものであり、かえってその体制自体を危うくすることになると判断していた。ギャディスは、その根拠の一つに、この年の一二月におこなわれたケナンの講演を引用している。——「われわれは偉大で強力である。しかし、みずから総ての……敵対的な、あるいは信頼できない勢力を変化させたり服従させつづけたりできるほどには、われわれは偉大でも強力でもない」。⁽⁷⁾ むしろケナンにとって、封じこめは、ソ連との対立的共存を意味するものであ

って、ソ連体制の消滅をうながすための手段ではなかったとも言えよう。しかし、ケナンの意図がどこにあったかともかく、彼の論文は、トルーマンの主張に理論的な正当性を付与する結果になったのである。まして、アメリカの対ソ優位が原爆の独占という具体的な形で表現されていた時期においては、アメリカの強大さを限定的に考えようとするケナンの慎重さも、彼の論文が一般的なものにした封じこめ政策の楽観的なイメージを変更するにはいたらなかった。

トルーマン・ドクトリンが宣明した封じこめ政策は、時を移さず具体化されはじめた。その手はじめは、「ヨーロッパ復興計画」(European Recovery Program) といわれる「マーシャル計画」(Marshall Plan) の発表であった。トルーマン演説の三カ月後、國務長官マーシャル (George C. Marshall) は、ヨーロッパ情勢に関する講演のなかで、ヨーロッパ市場経済再建のための援助を提唱した。援助の目的は「活発な世界経済を復活させて、自由主義制度が存続できるような政治的・社会的条件の実現を可能にすること」にあるが、この援助にもとづく復興計画は、多数の国家の同意を得た統合されたものでなければならぬとされた。⁽⁸⁾ マーシャルは、アメリカのイニシアチブによるヨーロッパ諸国の経済的組織化を主張したのである。ソ連は、アメリカの期待通り、この計画が国家主権を害するとして参加を拒否し、それを待っていたように西ドイツがこの計画に参加した。ソ連圏を政治的経済的に封じこめるための、西ヨーロッパの経済的復興と組織化が開始されたのである。

封じこめ政策具体化の第二の段階は、軍事面における対ソ包囲網の建設であった。一九四七年九月二日、アメリカは「米州相互援助条約」(Inter-American Treaty of Reciprocal Assistance) といわれるリオ条約 (Rio Treaty) を両アメリカ大陸諸国との間に締結し、西半球の大部分を覆う集団安全保障機構をつくりだした。リオ条約の中核的な部分は、締約国の一国の「領土保全」または「政治的独立」にたいする攻撃は「すべての米州国家にたいする攻撃とみな

される」という相互防衛条項であった。アメリカは、さらに一九四八年六月、英仏およびベネルックス三国と軍事同盟の構成をめぐる交渉を開始し、翌年四月、これら五カ国にカナダ、アイスランド、イタリー、ノルウェイ、ポルトガル、アイルランドを加えた一一カ国との間に、リオ条約と同様の集団安全保障条約を締結した。北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization) の誕生である。かくして、ソ連を西側から包囲する、大西洋にまたがる軍事機構が形成された。この時期、ソ連の東側に位置する中国では、いまだに国民党政権が、共産党の革命闘争のまゝに劣勢におちいりながらも存続していた。国民党支援に活躍したウェデマイヤー (Albert C. Wedemeyer) は、トルーマン・ドクトリン公表の半年後、「(中国の共産化による) ソ連の影響力のこれ以上の増大は、合衆国の戦略上の利益に反する」とのべて、アジア大陸への進出を主張していたが、アジアにおける対ソ封じこめ政策は具体化にはいたっていなかった。それが現実のものとして明瞭な姿をあらわすのは、一九四九年一〇月の中華人民共和国成立以降のことである。

(二) ソ連の原爆

トルーマン・ドクトリンによって提示された封じこめ政策は、社会主義圏の周囲をアメリカの勢力下におき、アメリカの軍事的、経済的優越を背景としてソ連勢力の膨張を阻止し、自己崩壊をうながすというものであった。この政策の中核にアメリカの原爆独占があったのは、言うまでもない。前大統領ルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) のもとで陸軍長官をつとめたスティムソン (Henry L. Stimson) は、第二次世界大戦が終幕に近づいた一九四五年五月、この経済力と原爆はアメリカに「ロイヤル・ストレート・フラッシュ」を与えるだろうと日記に⁽⁹⁾しるしたが、原爆の独占という状態がアメリカ国民に大きな安心感と余裕をもたらしていたのは明らかである。それだけに、ソ連が一九

四九年八月に原爆実験に成功したという発表は、深刻な衝撃をあたえずにはおかなかった。すでに一九四六年二月以降、アメリカ国内では、原爆の秘密を盗もうとするソ連スパイ団の暗躍が虚実をとりまぜてくり返し報道され、いたるところでスパイ狩りがおこなわれていた。それは、当然に、世論を極度に反ソ的なものにしていった。このような世論の動向はソ連の東ヨーロッパ政策とベルリン封鎖によって一層助長され、ソ連の侵略的イメージが定着した。ソ連の原爆所有は、ただちに、アメリカ本土への核攻撃の可能性とむすびつけられたのである。⁽¹¹⁾一〇月の中国革命の成功は、この不安感を一層煽ることになった。そして、この事情は、一般の国民だけにとどまらなかった。

政府部内の対応は、まず、従来の対外政策全般を再点検することではじめられた。中国問題にたいしては、革命成功前夜の八月一五日、すでに、新任の國務長官アチソン (Dean Acheson) が國務省内部の専門家を動員して、事態の責任を国民党政権の無能力と腐敗にもとめた、いわゆる『中国白書』(United States Relations with China) を公刊していたが、いまやそれだけでは新たな情勢への対応は不十分であった。新しいアジア政策の基本方針が必要とされたのである。新方針は、一二月三〇日付の国家安全保障会議報告、「アジア問題に関する合衆国の立場」(“The Position of the United States with Respect to Asia”) として定式化された。NSC 48/2 という記号をふられたこの報告書は、アメリカの安全保障上の目的 (security objectives) はソ連の脅威にたいするアジア各国の抵抗力の強化にあると規定して、アジアの非共産主義国家に地域的組織 (regional associations) を形成しようとする動きがあればこれに同調するようもとめ、さらに、アメリカ独自の行動としては、日本、琉球、フィリピンにたいする立場を改善するよう勧告した。この報告書では、新生中国にたいしては、これを承認しないという姿勢を持続する一方、中国国内の非共産主義分子と可能なかぎり接触をつづけること、また、「介入とみられることを細心に避けながらも、中国とソ連との不一致や中国内部のスターリン主義者とそれ以外の部分との不一致は、いかなるものであれ、これをとらえる」こ

と、そのために「公然、非公然の手段」を活用することが提起された⁽¹²⁾。NSC 48/2は、アメリカがアジアに直接介入することを慎重に避けながらも、非共産国家が強化され、相互に提携してソ連の脅威に立ちむかうよう促し、他方で中ソの離間と中国内部の混乱を助長しようとしたのであった。この方針の背後に、北京政権のチトー化への期待があったのは明らかである⁽¹³⁾。アチソンは、翌一九五〇年初頭、ナショナル・プレス・クラブにおける演説で、中国がソ連から離反する可能性を強調し、アメリカは中国ナショナリズムの敵になってはならないと説いたうえで、アジアにおいてアメリカ軍が防衛責任を担う防衛線 (defense perimeter) が、アリューシャン列島から日本、琉球をとおってフィリピンにおよぶことを明らかにした。さらに、これ程直接ではないが、南朝鮮についてもアメリカ軍は防衛の任務にあたりと付言した⁽¹⁴⁾。

こうした政府の中国政策にたいしては、共和党右派を中心として、その消極性を攻撃する声が強かったが、この時期にもっとも論議が集中したのは、実はアジア問題ではなかった。それは、まだ二次的な重要性をもつにすぎなかったのである。論議の最大の焦点は、水素爆弾開発の是非であった。原爆の製造にかかわってきた科学者グループは、水爆は「皆殺し兵器」(a weapon of genocide)であり、それを持てば世界世論に悪影響をおよぼすばかりか、かりに水爆を保有したとしてもソ連の原爆攻撃は抑止できない、と主張して、ケナンなどの支持を得た。これにたいして、統合参謀本部は、逆に、水爆が抑止効果をもつと強調し、「これまで知られている最大の破壊力をもつ攻撃兵器」の保有によって、有事の際の計画や行動に柔軟性が付加できると説いて、水爆の開発を強くもとめた⁽¹⁵⁾。議論は甲論乙駁の状態となり、結論は容易ではなかった。トルーマンは、議論を收拾するために、アチソン、原子力委員会委員長リエンソール (David E. Lilienthal)、国防長官ジョンソン (Louis Johnson) の三人による特別委員会を国家安全保障会議のなかに設置して、検討を急がせた。委員会は、一九五〇年一月三十一日、大統領にあてた報告書を提出した。報

告書の結論は、原子力委員会が水爆の技術的可能性の検討をはじめるとともに、水爆製造に必要な措置を原子力委員会と国防省が協力して検討すること、國務長官と国防長官が平時および戦時における政策目的の再検討に着手すること、大統領は水爆の可能性を検討している旨を公表すること、というものであった。⁽¹⁶⁾ トルーマンは、ただちにこの勧告を承認し、同日、ソ連の核戦力の予測に照らして、アメリカの戦時および平時の政策目的とそれが戦略計画におよぼす影響とを再検討するよう、國務、国防両長官に命令し、⁽¹⁷⁾ 同時に、声明を発表して、水爆を含む「あらゆる形の子兵器」についての検討を原子力委員会がおこなっており、それは、満足できる国際原子力管理制度が現実のものとなるまで続けられることを明らかにした。⁽¹⁸⁾ アメリカは、原爆の独占状態が破れた後の新しい情況に対応すべく、水爆の開発を中心とした核戦力の強化と基本政策の再検討に着手したのである。

一 NSC 68 路線の策定

(一) NSC 68 の提示

ソ連の原爆保有という新しい事態に対応すべき基本政策は、一九五〇年四月七日、國務、国防両長官の大統領への報告という形でまとめられた。六六ページにおよぶこの報告書は、以下に詳論するように、アメリカおよび同盟国の大規模な軍備拡充を骨子とするものだったが、それにもかかわらず、そのための具体的な経済的対策については触れていなかった。トルーマンは、一二日、「この報告書が提示した計画について、概算費用の推定を含む、より明確な指摘」を提供するよう付言して、報告書を經濟・財政担当者をふくめた国家安全保障會議の論議に付した。⁽¹⁹⁾ こうして報告書は、NSC 68 という記号をふられた「合衆国の安全保障のための目的と計画に関する国家安全保障會議覚書」

(Note by the Executive Secretary of the National Security Council on United States Objectives and Programs for National Security) として、政策担当者の検討をうけることになった。

NSC68は、まず、世界が米ソの陣営にわかれていて、ソ連は「狂信」(fanatic faith) に駆りたてられて世界支配をもとめていると述べて、トルーマン・ドクトリンの世界認識をうけついでいることを示した。しかし、危機感の内容は、アメリカの原爆独占を前提にしたトルーマン演説とは違っていた。ソ連の膨張政策にもなつて生じる軌轢は、いまや「原子戦」(atomic war) による破滅の可能性をはらむにいたつた。しかし、核戦争の危険を避けるためにソ連の膨張を放置するというのであれば、どのような同盟をもつてしても、クレムリンに力に対抗することはできないことになる。アメリカが強大な力をもちながらも「極めて深刻な危機」にあるというのは、「こういう文脈において」⁽²⁰⁾ だというのである。さらに、NSC68は、ソ連の「狂信」の内容を、自らの支配圏の維持と安定のためにソ連圏の外側にある社会を転覆しようとするものと規定し、そのようなソ連の襲撃(assault) は今や世界的規模でおこなわれているのだから、「自由主義制度がどこか一カ所で敗れることは、あらゆるところで敗北することである」と述べて、全世界的規模で封じこめをつづけることを明らかにした。⁽²¹⁾ この文書は、ソ連の脅威に対抗するためには、社会生活(national life) の面と軍事的・経済的側面においてアメリカが優越しつづけたり西側諸国の組織化を推進するばかりでは不十分であり、積極的にソ連体制の基本的変質を促進しなければならぬ、と主張した。それなしには、危機の解決はあり得ないとされた。しかも、それは、ソ連にたいする軍事的勝利によつては代置できない。戦争では、理念の領域における葛藤は解決できないからである。また、たとえアメリカがソ連を破壊できたとしても、そこに「(アメリカが) 許容できる秩序を樹立するという、途方もない課題」に当面するだろうし、それを成功させ得るとは考えられない。西側は、冷戦における勝利、つまり、自由主義理念の優越性を実証し、戦争にいたらない手段によ

って世界情勢を転換することで、ソ連体制が自壊するのを早める以外にない。そこにおける軍事力の役割は、ソ連が全面戦争にうったえるのを抑止し、部分的侵略 (limited invasion) を撃退することであって、どのような場合も、絶滅戦争 (a war of annihilation) にいたらせるような不必要なイニシアチブはとるべきではない。このように NSC 68 は指摘した。⁽²²⁾

では、ソ連に望ましい変質を起させる手段は何か。NSC 68 は具体的に示していない。むしろ、この文書はケナンの匿名論文の主旨を踏襲して、ソ連の支配システムは本来矛盾をかかえているから、支配圏の外延的拡大を封じれば、必ず脆弱性を露呈するものだという前提にたっていたと考えられる。もしもソ連が有効に封じこめられなければ、すなわち「クレムリンが主導権を保ち、明らかに優勢な物的精神的対抗力の挑戦をうけないまま攻勢を保ち得る」かぎりには、「その脆弱性はほとんど表面化しないし、成功のかけに隠されてしまう」⁽²³⁾。そうであれば、ソ連が原爆を保有した段階にいたっては、とくに、西側の軍事態勢はきわめて不十分という議論が以下のように展開されるのは当然であった。NSC 68 は、米ソの経済力 (total economic strength) の比を大体四対一と判断した。しかし、原爆保有に示されたように、ソ連がその生産力のほとんどを国家目的のために動員しているのにたいして、アメリカは動員をはじめぬにいたっていない。そのかぎりでは、アメリカの経済的優越は実際のものになってはいないことになる。そのために、かりに一九五〇年に戦争がおければ、きわめて深刻な情況が生じると推測せざるを得ない。ソ連陣営は、ただちに西ヨーロッパを蹂躪し、中近東の産油地帯に進出し、極東における支配を固め、さらに太平洋と大西洋で兵站線 (lines of communication) を攻撃するとともに、北アメリカのいくつかの目標に原爆攻撃をかけることができると考えられるからである。アメリカの援助のもとで西ヨーロッパの軍備拡充計画がさらに加速されなければ、西側の軍事力は一九五二年までは顕著な増強をみないだろうし、一九六〇年までは、有事の際、ソ連軍にたいして有効な抵抗も

できないだろう。西ヨーロッパの軍備拡充計画は、ソ連が大規模な戦争に踏みきることを抑止し、少なくとも、ソ連の西ヨーロッパ侵略を物理的に遅らせ、可能であれば、反撃のための橋頭堡を大陸に残すことを考慮したものでなければならぬ、とNSC68は主張した。しかし、ソ連が北アメリカを直接攻撃する能力をもった以上、対ソ戦略は西ヨーロッパ防衛だけでは完結しない。ソ連は一九五四年なかばまでに二〇〇発の原爆を蓄積すると考えられた。それは、ソ連の原爆到達精度を四〇〜六〇%と仮定しても、一〇〇発の原爆がアメリカ国内の目標に投下されることを意味する。アメリカは重大な損害をこうむるだろうし、ソ連がそれまでに水爆をもつことにでもなれば、被害はさらに甚大なものになる。⁽²⁴⁾このようにNSC86は、対ソ封じこめに加えて、アメリカへの核攻撃を抑止する方策の必要を説いた。

NSC68によると、ソ連の核攻撃を抑止する方法の一つは、「防空警戒体制を大幅に拡充する」ことと「軍事防衛体制のなかに完全に組込まれた市民防衛計画を強力に発展させる」ことだが、より本質的には、報復力を確保することであった。すなわち、ソ連の先制核攻撃をうけた後にも、ソ連の中枢部を破壊するにたる核攻撃力を保ちつづけることである。ソ連がこれから核戦力を増強しつづければ、アメリカの「原爆基地や施設」を叩くこともできるようになるだろうが、当面、「われわれの原爆報復能力 (atomic retaliatory capability) は、クレムリンが直接的軍事攻撃にふみきるのを抑止するに十分」である。しかし、この状態も、有効な奇襲攻撃をかけるに足る核戦力をもったとソ連が自認すれば、意味を失う。アメリカは、報復攻撃力の有効性を確実なものにするためにも、水爆を含めた核戦力を一層強化しなければならない。「われわれが原爆の優位 (atomic superiority) をもち、制空権を得てはじめて、われわれの目的遂行を阻止しようとしてソ連が原爆を使用することを抑止できる」⁽²⁵⁾。「われわれの目的」とは、ソ連体制の変質である。封じこめは、「實際上、計算された、緩慢な強制をおこなう政策」 (a policy of calculated and gradual coercion) と考えられていたが、⁽²⁶⁾それがかえってソ連の核攻撃をひきおこす可能性が生じた。その可能性を極力排除するため

に、十分な核報復力が必要であり、できるかぎり急速な軍備拡充が必要とされたのである。

しかし、そのように急速な軍備拡充は可能だろうか。その経済的可能性について、NSC 68はきわめて楽観的な見通しを示した。「戦時態勢 (a war effort) をとる時間的余裕があたえられれば、アメリカ経済も西ヨーロッパ経済も、その能力にはすさまじいものがある。……いざ戦争という時に決定的に重要なものは、われわれの卓越した人的物的資源を戦時態勢へ動員する時間があるかどうかということである」。それを別にすれば、必要な軍備拡充をおこなうことは困難ではない。「経済活動の水準の高さをもってすれば、アメリカは（一九四八年度で二五〇〇億ドルの国民総生産を増大させて）年間三〇〇億ドルの国民総生産に達するのに時間はかからないであろう」。そうなれば、西側の経済力と軍事力の増強が可能になるし、それはまた、アメリカの経済成長を助けることになる。そのうえ、もしも経済のダイナミックな拡大が達成できれば、「軍備拡充に必要な資源は国民総生産の年次増加の一部分を吸いあげることでも賄えるのだから、必要とされている軍備増強は国民の生活水準を低下させることなしに達成できるであろう」というのである。⁽²⁷⁾ NSC 68のこの楽観的な主張は、第二次世界大戦下の経験にもとづいていた。この戦争における経験の「もっとも重要な教訓の一つ」は、「アメリカ経済がほとんど全力に近い水準で稼動すれば、「高い生活水準を提供すると同時に、民需以外の方面にも大量の資材を供給できる」ということである」とこの文書は主張して、戦時中の経済統計を示している。——「一九三九年から四四年までの間に、アメリカ経済は公用資材の量を六〇〇〇と六五〇〇億ドルにまで増大させたのだが、それにもかかわらず、個人消費支出は、物価変動をさしひいても、同じ期間に約五分の一だけ増大した⁽²⁸⁾」。このように、NSC 68は、「大砲もバッテリーも」という方向が可能であると主張した。かくして、西側の経済力と軍事力を急速かつ大規模に拡充し、それによって、今や原爆を保有するにいたったソ連を封じこめ、抑止するという方針が、実現可能な基本政策として提案されたのである。

NSC68が展開した経済的可能性についての議論は、均衡予算の信奉者であるジョンソン長官に引きいられた国防省からは支持されなかった。むしろ、それにたいする支持は、ケインズ流の有効需要論を主張する国家安全保障会議の経済顧問の側から表明された。⁽²⁹⁾ 経済顧問のディアボーン (Hamilton Q. Dearborn) は、五月八日、国家安全保障会議事務局長にあてた覚書を提出し、NSC68が構想する大規模な軍備拡充計画の可能性を論じた。この覚書は、あらかじめ経済顧問会議議長ケイザリング (Leon H. Keyserling, Chairman, Council of Economic Advisers) の同意を得たものであった。ケイザリングは、財政支出による景気刺激の有効性をかねてから主張していたのである。ディアボーンの覚書は、アメリカの経済力からして、「生活水準を大きく脅やかしたり、わが国の経済の自由主義的性格を変質させたりする危険を生じることなしに、大規模な新しい計画を開始できる」という判断を示して、NSC68の構想に支持を与えた。しかし、ディアボーンも、この計画がなんの困難もなく実行できるとは考えなかった。計画が実施されるうえでの問題は、議会と世論がどのような反応を示すかにあると、彼は指摘した。議会や一般国民は、「防衛費の増大は、それに見合った生活水準の低下と統制の強化を意味するに違いないという思いこみ」とらわれていて、よほど細心に気を配って準備しておかなければ、計画の実施に懸念を示すであろう。その懸念は、結局、「計画の成功をおぼつかなくする」。したがって、新しい大規模な軍備拡充計画は、わが国の「物理的な能力」(physical capabilities) のみにもとづいて作成するわけにはいかない。つまり、支出の増大には「非経済的性格の制限」があり、非防衛的領域にたいする支出削減と課税システムの変更にも同様の「圧力」が存在する。これらの制限と圧力を考慮にいれたうえで計画がたてられる必要がある、と覚書は警告した。⁽³⁰⁾ しかし、ともかく、NSC68が主張した「大砲もバターも」という基本方針は、経済政策担当者の支持を得たのである。

(二) 朝鮮戦争とNSC 68の承認

経済顧問の判断とは別に、政府部内でもNSC 68の検討が進められていた。NSC 68についてのより具体的な情報をもとめた四月一二日付の大統領要請にもとづいて、国家安全保障会議は、四月二〇日、特別委員会(ad hoc committee)を設置して検討作業にあたることを決定していた。委員会は作業を進めて、五月一二日に開かれた第四回の会議では、NSC 68の解釈について、四点の合意が得られた。それらは、第一に、NSC 68においては、アメリカがソ連を現在の境界線の内部に封じこめることに成功しても、アメリカにたいするソ連の脅威は深刻さを増しつつけると考えられているということであり、第二に、軍備拡充計画は、他の形態の対ソ抵抗、たとえば政治的、心理的、経済的なものと不可分であるとされているということであり、第三に、現行の軍備に関する計画や企画では、十分な軍事力の実現は不可能と判断されているということであり、第四に、NSC 68は、戦争遂行のための完璧な防衛態勢をもとめているのではなく、ソ連の直接攻撃を抑止するにたる防衛態勢をもとめているのだということである。この会議は、「残された疑問点」については「関係部局間の直接討議によって」解決するという決定をおこなったが、それは、以上の四点で大筋の合意が達成されたとみなされたことを暗示している。

しかし、委員会の認識とは別に、ソ連が対米核攻撃能力をもつ時期であるとNSC 68が予測した一九五四年についての論議は、なお続いてきた。五月二九日付の国家安全保障資源委員会(National Security Resource Board)の覚書は、一九五四年以前にソ連がアメリカを攻撃することはないという「計算された危険論」(“Calculated Risk”)に反論した。反論の根拠は、一九五四年以前に、ソ連がアメリカを攻撃するにたる「原爆戦力」(atomic strength)をもち、それを実際に行使用する「明白な可能性」があるということと、今後二年間は、アメリカはソ連の攻撃を有効に防げな

いということであった。さらに、この覚書は、ソ連の原爆攻撃にたいする確実ではないが最善の防衛は、「実現できる最大限度の軍事的防衛と民間防衛の組合わせに、報復爆撃力を加えたもの」だと指摘し、その報復力は、「合衆国にたいする壊滅的な原爆攻撃 (a lethal atomic attack) は、同時に、ソ連にたいする壊滅的な原爆攻撃を意味する」ことをソ連に納得させるにたるものでなければならぬ、と主張した。このように議論を展開したうえで、覚書は、
 もしも、ソ連の攻撃の危険を一九五四年とするか、それ以前とするかのどちらかだというのなら、資源委員会は「むしろ四年間、ソ連はアメリカを攻撃できないし、しないだろうという見通しに、数百万の命とこの国の生存を賭けるよりは、今から一九五四年までの間、アメリカを最善に防衛できる公然とした組織的防衛計画を策定する方向に賭ける」と宣言して、一刻もはやくNSC68が提起した大規模な軍備拡充に着手するよう促した。⁽³³⁾このように政府内部でソ連の脅威についての議論がたかかわされていた時に、朝鮮半島で戦闘が勃発した。

六月二五日早朝、三八度線で発生した戦闘は、ただちに、北朝鮮軍の越境、進撃へ発展した。アメリカは、時を移さず国連安全保障理事会の開催を要求し、ソ連が中国代表権問題に抗議して欠席するなかで、北朝鮮軍に戦闘を停止して三八度線の北へ戻るよう要求する決議を成立させた。この決議は、同時に、「(その) 遂行にあたって国連にあらゆる支援を提供し、北朝鮮政府 (North Korean authorities) を支持することのないよう」加盟国に要請した。この決議は戦場にたいして影響力をもつはずもなかったが、それは、西側諸国に事態を北朝鮮の一方的な侵略と印象づける効果をもった。この決議は、また、アメリカ国内にむけて、朝鮮介入の決定を正当化する役割をはたした。戦闘勃発の二日後、トルーマンは声明を発表して次のように述べた。——「韓国軍が北朝鮮から侵入した軍隊によって攻撃をうけました。国連安全保障理事会は侵略軍に、戦闘を停止して三八度線へ撤退するよう求めました。これは従われなかつたばかりか、逆に(北朝鮮軍は) 攻勢を強めています。安全保障理事会は、この決議の遂行にあたって、国連にあらゆる

る支援を提供するよう全加盟国に要請しました。このような情況のなかで、私は合衆国空海軍に、韓国軍を援護し支援するよう命じました⁽³⁴⁾。声明はさらに、この攻撃は、疑いもなく、共産主義が「独立国家を征服するための破壊行為」の段階を過ぎて、いまや「武力侵略と戦争」の段階に移ったことを示すものだと言主張して、これに対応するために、第七艦隊による台湾防衛、フィリピンアメリカ軍の強化、インドシナのフランス軍への援助強化を命じたことを明らかにした。この声明にあらわされた危機感がトルーマン・ドクトリンのそれと同質であることは、一見して明白であり、それが世論の支持を得たことも三年前と同様であった。二八日の「ニューヨーク・タイムズ」(New York Times)の社説は、大統領の決定を「重要かつ勇敢な行動」と称賛した⁽³⁵⁾。しかし、問題はソ連の動向であった。NSC 68は、米ソ双方が原爆をもつことが、かえって、アメリカ以外の国にたいするソ連の漸進的侵略 (piece-meal aggression) を誘発すると指摘したが⁽³⁶⁾、北朝鮮軍の進攻がそのはじまりなのかどうかは、まだ不明であった。

アメリカは、大統領声明の発表と同時にソ連に通牒を送り、北朝鮮にたいして影響力を行使するよう要請した。これにたいして、ソ連は、二九日、要請を拒否し、不介入の立場をとることを明らかにするとともに、中国の出席を認めないままの安全保障理事会の開催は無効であると主張した⁽³⁷⁾。この回答を待って二九日に開かれた国家安全保障会議の顧問会議 (Consultants' Meeting) は、ソ連が北朝鮮を支援する態勢にあるという証拠がないこと、また、朝鮮以外は極東でもイランでも動きがみられないことなどから判断して、ソ連がただちにアメリカを攻撃しようとしているとは考えられず、むしろ、ソ連は直接介入をさけて「アジアの衛星国」をさしむけてくる可能性が強いという結論をだした⁽³⁸⁾。NSC 68は、ソ連が対米戦争にふみきるのを抑止しながら、優勢な軍事力と経済力によってソ連圏の膨張を封じこめるようもとめていた。顧問会議がソ連の介入はしないと判断した以上、アメリカは、強硬策をとって積極的に朝鮮に介入し、ソ連の勢力圏が拡大するのを阻止しなければならなかった。トルーマンは、三〇日、議会指導者に情況

を説明して、アメリカ空軍に北朝鮮の特定の軍事目標の爆撃を許可し、朝鮮半島の沿岸全体の海上封鎖を命じたことと、マッカーサー將軍 (General Douglas MacArthur) に地上部隊の投入を許可したことを伝えた。この情報は、その後ただちに、ホワイト・ハウス声明として公表された。⁽³⁹⁾ この声明は、二七日の大統領声明に輪をかけた称賛をうけた。七月一日付の『ワシントン・ポスト』(Washington Post) は、トルーマンが「自由世界が渴望するリーダーシップ」を提供したとして、地上部隊の派遣に道をひらいた大統領の決定は「不可避でもあり賢明でもある」と評価したのである。⁽⁴⁰⁾

朝鮮介入の決定にたいするこのような評価は、トルーマンにとっては、政府の信頼性を回復する可能性をひらくものであった。政府の支持率は、一九五〇年にはいって急速に下降しつつあったのである。⁽⁴¹⁾ 支持率低下の背景としては、全般的な経済政策の不調にくわえて、前年六月以来の炭鉱争議が、解決の目途もたないまま、二月には全面ストライキに突入したことや、國務省高官のヒス (Alger Hiss) がソ連のスパイとして上院非米活動委員会から告発されたことなどがあげられる。しかし、より直接的な打撃は、一九五〇年二月九日にはじまった上院議員マッカーシー (Joseph R. McCarthy) の政府非難キャンペーンであった。マッカーシーは、一九四六年二月以来の原爆スパイ報道や反ソ宣伝、反体制グループ取締りなどによって助長されてきた大衆的な反共主義に便乗して、政府が部内に多くの共産主義者をかかえており、それが中国の「喪失」をひきおこし、対外政策を歪めていると説きつづけた。トルーマンは、三月三〇日の記者会見でマッカーシーの國務省非難についての感想をもとめられると、「クレムリンの最大の資産はマッカーシー上院議員だ」とこたえて苛立ちを隠さなかった。マッカーシーの行為は、「この冷戦のさなかにアメリカの対外政策を破壊しようとする」ものであり、それは「実際の戦争 (hot war) で味方の兵士を背後から撃つ」ようなものだといふのである。⁽⁴²⁾ しかし、この程度の反撃では、マッカーシーの行動を抑制することはできなかったし、政府

の信頼性を高めることもできないままであった。さきにふれた経済顧問ディアボーンの覚書は、画期的な軍拡計画を前にした大統領の不人気にたいする懸念を反映したものであった。政府のリーダーシップを再確立するためにも、朝鮮政策は、断固とした、前途を楽観させるものでなければならなかった。今回の措置が、ギリシャ危機にたいする対応にくらべて、はるかに直接的かつ急速であったことには、このような事情も影響していたのである。

朝鮮の紛争にたいする対応を明確なものにするためにも、NSC 68の検討作業は一層急がれる必要があった。大統領は、六月二八日にひらかれた国家安全保障会議に指示を送って、「ソ連の周辺全域に関する政策をすべて再調査する」⁽⁴³⁾ようもとめ、これにたいする報告が、七月一日付の国家安全保障会議報告NSC 73として提出された。この覚書は、アメリカの行動方針に関する部分を欠いた未完のものであったが、ソ連は今すぐ対米戦争に踏みきる意図をもたないというNSC 68の一般的結論 (general conclusion) の妥当性がこの数日間の事態の推移によって示された、との判断を示した。朝鮮で戦闘をはじめさせるにあたってソ連が意図したのは、「南朝鮮を戦略的支配下におく」と同時に「合衆国の態度を探る」ことだったというのである。したがって、ソ連がヨーロッパや中近東などで新たな行動をおこすとは考えられない。ソ連は、政治的にも経済的にも軍事的にも朝鮮の事態に関与しないよう計算して行動する一方で、中国にたいして北朝鮮の計画に協力するよう働きかけている。「中国の指導者がクレムリンの影響力にしたがっている理由ははっきりしない」⁽⁴⁴⁾が、中国が「深くかかわっている」ことは認識しておく必要がある。このようにNSC 73は分析して、NSC 68の妥当性を再確認した。こうして、NSC 68を基本政策として承認するための検討作業は、ほとんど完了しつつあった。ここにいたって、一刻もはやく大規模な軍備拡充にとりかかるべきだとする主張が勢を得たのは、むしろ当然であった。国家安全保障資源委員会は、七月六日、国家安全保障会議に声明を送付して、アメリカの立場を維持するために必要な「いかなる計画でも、ただちにとりかかる」べきであると主張し、政府の全

部局が「同一の長期的戦略防衛計画にもとづいて行動する」ことが必要だと訴えたのである。⁽⁴⁵⁾

このように、政策決定機構内部は、NSC 68の妥当性を認める方向で、ほとんど一致していた。トルーマンにとっても、もはや承認をためらう理由はなかった。七月二十七日に開かれた国家安全保障会議において、大統領は次のように述べた。——「われわれは朝鮮の事態の展開に没頭しているが、われわれは他方で、今後四、五年間の企画や計画を立案するよう全力をあげねばならないと考える。……このような計画は、私が四月にNSC 68としてこの会議に照会した報告において、アチソン、ジョンソン両長官によって構想された。私の考えでは、この報告にもとづく勧告は、朝鮮の事変以来、明らかに緊急の度を高めた。この情況と九月に開始される一九五二年度予算作成作業とにかんがみて、私は、この会議が九月一日以前にNSC 68(の具体化)にたいする対応を提出するよう要請する⁽⁴⁶⁾。こうして、NSC 68に関する政府内部の作業は、妥当性の検討の段階から、それが構想する軍備拡充を中心としたさまざまの企画の具体化と、財政措置の策定の段階へと移行したのである。

(三) NSC 68の国内体制

NSC 68の提起した基本政策を実現するには、政府がアメリカ国民と同盟国にたいしてリーダーシップをもちつつけておくことが不可欠であった。朝鮮の戦況はそれを持続させておくための要石であった。しかし、朝鮮に派遣されたアメリカ地上部隊は、韓国軍の態勢をたてなおすことができず、七月末までに釜山周辺の狭い地域に追いつまされてしまった。七月一四日の閣議の席上、アチソンは、世界情勢はソ連の新たな侵略もおこりかねないほど深刻であると指摘したうえで、NATO諸国はアメリカの能力(capability)にたいする信頼をうしないつつあり、インドや日本では中立主義的な傾向もでてきていると述べた。アメリカの世界的な威信が揺らぐとしているのであって、アメリカ

は、たんに朝鮮問題やその他の眼前の危険に対処するだけでなく、「ただちに、それ以上のことをしなければならぬ」と國務長官は強調した。大統領は「軍事力の増強のための行動をおこすこと」を公表しなければならぬし、そのための資金も要求しなければならぬ。もっとも大事なことは、大統領が生産面を強調し、「生産割当と生産制限」(allocation and limitation)をおこなう権限を要求することである。なぜならば、軍事的措置に関する声明は同盟国を多少安心させるにすぎないが、われわれの最大の武器である生産力をさらに動員するという発表は、敵を怯えさせるに足るからである。したがって、それを明らかにする際には、生産拡大の主要目的の一つは、同盟国の増強を助け「自由世界」の防衛を十全なものにすることだと、付言すべきである。國務長官は、このように、生産の転換と国家統制によるアメリカの主導権回復を主張した。大統領はこれに同意し、閣議は、アチソンの勧告を一八日に実行すると決定した。⁽⁴⁷⁾

この決定は、予定より一日遅れて、七月一九日に実行された。この日、トルーマンは議会で特別教書を送り、朝鮮情勢とそれになりたいするアメリカの対応を説明した後、「韓国への攻撃によって、自由諸国の共通の威力 (common strength) を増大させ統一しようとする試みは、ますます重要なものになった」とのべて、西側諸国が侵略を防止するのに十分な軍事力とそれを可能にする経済力をもつことの必要性を強調した。こうしてアチソンの主張はほとんど文字通り実現されたが、特別教書は、それにくわえて、財政支出の増大にもなうインフレ傾向についても対策を示した。それは、大幅増税と信用販売 (consumer credit and credit used for commodity speculation) の制限とによって国民の購買力を抑制しようというものであった。⁽⁴⁸⁾ 国民の支持は、ますます不可欠のものになった。特別教書が議会に送られた日の夜、大統領はラジオとテレビを通して国民に語りかけた。トルーマンは、まず、朝鮮戦争の意味にふれて、この戦争は、全自由主義諸国にたいする「国際共産主義の脅威」が武力侵略という形にまで拡大したものであ

り、北朝鮮の軍事行動は「ひとかけらの正当性もない、露骨な侵略行為」であると非難したうえで、軍事情勢の解説にうつった。大統領は、朝鮮視察から戻ったばかりの陸軍参謀長コリンズ (J. Lawton Collins) の、「朝鮮のアメリカ軍は見事な働きをしている。……容易な任務ではないが、結果については確信している」という勇壮な報告を引用し、さらに、マッカーサーの最新報告を紹介した。——「……朝鮮南部におけるわが軍の陣地は安全な根拠地である。圧倒的なハンディキャップにもかかわらず、わが軍の損害は軽微である。……敵の勢力は相対的に減少しつつあるが、わが軍の勢力は増大しつつあるだろう」。このように、トルーマンは朝鮮の軍事情勢が好転しつつあることを強調する一方、こうした共産側の侵略は別の場所でもおこり得るのだから、西側はただちに軍事力を強化しなければならぬと主張した。そのために「今日われわれがなすべきことは、膨大な生産力からもっと多くを、——鉄、アルミ、その他多くのものをより大量に、防衛目的にふりむけることであります」と大統領はのべた。⁽⁴⁹⁾この論理は、議会の承認を待たないで開始した朝鮮への介入が短期間で終るといふ印象をあたえ、同時に、実際におこった戦争の危機感を利用して、経済活動にたいする政府の主導性を確立するという、二つの、必ずしも関連しない目的を結びつけたものであった。

世論は、トルーマンが国民に呼びかける前に、すでに朝鮮戦争の先行きにたいする楽観論と国内態勢の戦時化支持に傾いていた。七月九日から一四日にかけておこなわれ二九日に発表された世論調査では、朝鮮戦争は半年かそれ以下で片がつくと考える者がほぼ四割を占めたし、同じ期間におこなわれ八月七日に発表された、総動員計画 (total mobilization) 立案の是非を問う調査でも、計画の支持率は五〇%をこえていた。⁽⁵⁰⁾さらに、トルーマンの放送の後、七月三〇日から八月四日にかけておこなわれた、賃金・物価統制への態度を問う調査では、これを積極的に歓迎する者が過半数を占め、消極的支持とあわせて六四%に達した。⁽⁵¹⁾アメリカ国民は、アメリカの強大さにたいする自信とソ連

に率いられた「国際共産主義」にたいする不安とを混在させていたと考えられる。したがって、大統領演説の論理は容易にうけ入れられたのであろう。しかし、その一方で、第二次世界大戦直後から急速に激しさを増していた労働争議は、一向に鎮静しようとしていなかった。大統領のリーダーシップは、ストライキの抑制という方向でも、くり返し発揮されねばならなかった。トルーマンは、八月二五日、二八日からスト突入を宣言した鉄道労組にたいして、一九一六年の戦時鉄道法を適用して鉄道の軍管理を強行したが、これはその一例である。このような、経済的自由主義の伝統から逸脱する形の権限行使は、政府にたいする国民の信頼感に悪影響をおよぼしかねなかった。大統領は、国民の信頼を維持する努力をくり返した。九月一日に、トルーマンは再びラジオとテレビを通して演説し、「朝鮮の侵略は峠をこえたと信ずる」と楽観的な見通しを強調する一方、「侵略を犯しかねない国 (would-be aggressor) に同じ誤ちをおかさせない」ためにも軍備を強化しなければならぬと訴えた。この演説でも、軍備強化のために「生産力の大きな部分を防衛目的にふりむける」必要性が説かれたのは言うまでもないが、今回は、すでに議会が経済統制に関する立法作業を完了していたことをうけて、個人的不利益を受忍するよう国民に呼びかける内容がつけ加えられていた。⁽⁵²⁾

経済統制に関する立法上の措置は、九月八日に防衛生産法 (Defense Production Act of 1950) が、翌年七月末日までの時限立法として成立したことで完了した。大統領は、翌九日、ラジオとテレビを通して演説し、国民にこの法律の意義を説いた。演説は、「前線の兵士を支援し共産主義の侵略を抑止するのに必要な、自由世界の勢力を築く」ために「この本国でわれわれがなすべきこと」を説明するという前置きではじめられた。本論では、前回と同様、軍事力の大幅拡充の必要性がのべられて、アメリカは翌年六月までに防衛費を「二倍以上にしなければならぬ」し、その後もこのレベルを維持する必要があることが強調された。トルーマンは、この膨大な防衛力拡充計画は「普通の体

制では達成できない」のであり、計画の遂行には、三個の難問が解決されなければならないとのべた。第一の問題は、アメリカの生産力を増強するだけでは必要な軍需生産をまかないきれず、民需生産の一部を軍用に転換せざるを得ないというものであった。防衛生産法はこの問題を解決する手段であって、防衛目的のために生産の拡大を要求される企業家に「特別の財政援助」を政府が提供し、防衛関連の注文が最優先され、かつ、その生産に必要な原材料が入手できるよう政府が措置することを可能にした。さらにこの法律は、政府に、防衛生産に必要な原材料の退蔵を防止し、重要物資を消費する民需生産を削減する権限をも付与した。第二の問題は、この軍拡計画のための資金をどうするかということであった。大統領は、資金を戦時公債のような借入金でまかなうべきではないと主張した。必要な原資は増税によってまかなわれなければならない。そうすることで、もう一つの問題であるインフレも抑制できる。「長期的にみれば、インフレは今日の増税よりも有害」である⁽⁵³⁾というのである。

トルーマンが強調したように、インフレは、おそらくこの軍拡計画のかかえる最大の難問であった。そのことをトルーマンは次のように説明した。——「防衛計画は（生産の拡大によって）より多くの男女が良い賃金で職につくことを意味します。（しかし）同時に、民用製品の供給は市民の収入増と同じ割合では増加しないでしょう。つまり、人々は使える金を余分にもっていて、買える物は、それに比べて、少量しかないだろうということです。これでは、どうしても、何らかの手段を講じないかぎり物価があがることになります」。この物価上昇は賃金上昇をうみだし、それはさらに物価をひきあげるといって「破滅的なインフレの悪循環」(deadly spiral of inflation)がはじまる、と大統領は断言した。そうなれば、防衛計画の費用は際限なく上昇して、計画の達成も危うくなる。トルーマンは、そこで、国民に消費支出の自制と賃上げ要求の自粛を要請した。より重い税を払い、物価と賃金の安定に協力するには「愛国心と自己抑制」が必要だが、アメリカ国民は一致して、「生活水準の若干の低下」をうけいなければならない、と大統領

領は訴えた⁽⁵⁴⁾。このように、防衛生産法は、軍備拡充のために、生産力の動員と国民の忍耐をもとめたものであった。しかし、この法律は、もう一つの目的をもっていたと考えられる。それは、第二次世界大戦下の戦時経済から戦後の平時経済への移行過程で生じた、不況と失業の増大、労働争議の頻発、物価上昇などの社会的不安定を、部分的な戦時経済体制への逆行によって、一挙に解消するという目的である。この、部分的な戦時経済体制の創出による急速な軍備拡充と社会的不安定要因の除去とが、NSC 68のもとめた国内体制であった。

防衛生産法の成立は、政府部内のNSC 68具体化へむけた作業の進展とあいまって、大統領がNSC 68を正式に承認するための条件を整えた。また、くり返し強調された朝鮮情勢の楽観的解説も効を奏して、大統領にたいする支持率も顕著に改善された。八月二〇日から二五日にかけて実施された世論調査では、支持は四三%に上昇し、不支持の三二%を大きく上回ったのである⁽⁵⁵⁾。議会と世論にたいする大統領のリーダーシップは、いまや確かなものになった。このリーダーシップが、NSC 68の計画を実施するうえでの鍵となるとみられていたのである。これにくわえて、すぐに述べるように、九月の後半には、実際の戦況もアメリカ側にきわめて有利に転換した。問題は解決された。九月三〇日に大統領出席のもとで開かれた国家安全保障会議は、NSC 68の結論を「今後四、五年間にわたって有効な政策文書 (statement of policy)」として承認し、そこに示されている計画をできる限りすみやかに実行することで合意した。ただし、それらの計画の個々の性質と費用については、それが一層明確に具体化されるにしたがって決定するものとされた⁽⁵⁶⁾。提示されてほぼ半年、ようやくNSC 68は大統領の正式承認をうけた。こうして、トルーマン・ドクトリンによって開始された冷戦政策は、国家体制全般を規定する基本国策の内実を備えるにいたったのである。

三 NSC 68 路線の矛盾

(一) 危機への対応

八月には、まだ、朝鮮のアメリカ軍は釜山の周辺地域にとじこめられてはいたが、完全な制空権のもとでアメリカの爆撃機は、通常の爆弾と新しく開発されたナパーム弾を、北朝鮮の主要都市に、事実上無差別にふりそそいでいた。アメリカ軍はこの時期、空軍力による短期決戦という方針をたてていたのである。しかし、政府の戦争処理方針は、まだ定まっていなかった。戦争勃発直後からはじめられた処理方針についての検討は、おそらくNSC 68の具体化作業を優先したために、八月後半まで最終結論をだすにいたらなかった。二五日になって、国家安全保障会議は、七月一日付の未完の報告書NSC 73をひきつぐ形の報告書を提出した。NSC 73/4という記号をふられ、「朝鮮情勢にかんがみて予想されるソ連の新たな行動に関する合衆国の立場と行動」(The Position and Actions of the United States with Respect to Possible Further Soviet Moves in the Light of Korean Situation)と題されたこの報告書は、八週間前にNSC 73がおこなった判断、すなわち、ソ連は直接介入や全面戦争に踏みきる意志をもたないという判断を、肯定した。むしろ、ソ連にとっては、ソ連圏の周辺にある国々にたいして「衛星国の軍隊」(satellite forces)による漸進的な攻撃(piece-meal attack)をおこなわせ、ソ連軍は介入しないという立場をとる方が、はるかに有利であろう。そうやってひきおこされた紛争に西側同盟国が十分な正当性をもって介入することは難しいし、強引な介入は、ソ連に「政治的、軍事的な利点」をあたえることになるからである。このように報告書はのべて、中国軍の介入の可能性に言及した。——「中国の正規軍(Organized Chinese communist forces)が(ソ連の指示によって)南朝鮮に投

入されることは十分あり得ることである。彼らは、大規模な侵略行動が可能な、アジアにおける唯一の衛星国軍である」。では、中国軍が実際に介入した時はどうするのか。NSC 73/4の示した方針は、一つは、中国との全面戦争にまきこまれるべきではない、というものであり、もう一つは、国連軍が現在おこなっている作戦行動がこの場合にも有効である限りはそれを続行し、朝鮮の外部でも中国にたいする空海の適切な軍事行動をおこすというものであった。この国連軍の行動は、アメリカが新たな行動方針をたてるまで続けられることになって⁽⁵⁸⁾いた。

NSC 73/4が戦争処理の方針をしめた後も、戦況は、マッカーサーがのべたように、アメリカ側に有利に転換しつづけ、三八度線以北への進撃が日程にのぼりはじめた。北朝鮮領内への進攻は、軍事的に望ましいものではあったが、中ソを軍事介入にひきこむ恐れがつよかった。進攻作戦が実施できる条件の明示と、中ソの軍事介入に備えた行動計画の作成との必要が生じたのである。九月九日付で大統領に承認された国家安全保障会議報告NSC 81/1は、これに応じたものであった。報告は、国連軍が三八度線をこえるには、越境の時点で中ソが大規模な介入に踏みきっていないだけでなく、介入の意志も示していないことが不可欠の条件であると明言し、たとえそれが満たされていない場合でも、越境進攻作戦は大統領の明示的な許可 (explicit approval) を得てはじめて、実施されねばならないと強調した。では、作戦の実施後、予測に反して中ソが介入してきた場合はどうか。中国軍の大量介入にたいしては、すでにNSC 73/4が示した方針で対抗するとして、ソ連が大規模に介入した場合はどうか。報告は、ソ連軍の介入が三八度線のいずれの側でおこなわれたとしても、指令官は攻勢にうつることなく事態の不拡大に努める一方、ワシントンの指示を仰ぎ、ワシントンは外交的手段によってソ連と交渉し、同時に全面戦争に備えるものとした。⁽⁵⁹⁾このような戦争処理方針は、結局、中ソとの全面戦争を極力避けながら、軍事的にソ連側の膨張政策を封じこめるというものであり、NSC 68の路線を忠実に適用しようとするものに他ならなかった。

NSC 81/1が示した戦争処理方針が陸軍省を通してマッカーサーに伝達されたのは、九月一五日であった。⁽⁶⁰⁾ まさにこの日、アメリカ軍は北朝鮮軍の釜山包囲線の二四〇キロ後方の仁川に上陸して敵軍の背後を衝き、戦況を一変させた。これにさきだつて一日には、国連安保理事会が、中ソの介入がなければという条件で、北朝鮮占領を承認していた。マッカーサー麾下の軍隊は、一転して敗走をはじめた北朝鮮軍を追撃しながら急速に北上を開始し、三八度線を越えるのは、いまや時間の問題となった。中国が介入の意向を明らかにしたのは、韓国軍とアメリカ軍が三八度線に近づいた、この段階であった。九月二五日、中国は人民軍参謀長代理名で「手をこまねいてアメリカ軍を国境に近づかせはしない」という警告を、北京駐在インド大使パニカル (K. M. Panikkar) に手渡したのである。しかし、この警告は、パニカル個人にたいするワシントンの不信もあって、マッカーサー司令部にもワシントンにも、たんなる脅し以上には受けとられなかった。警告の五日後、韓国軍は三八度線を越え、マッカーサーは北朝鮮軍に降伏を勧告したのである。アメリカ側が中国のメッセージを無視したばかりか、明らかに挑発的な行動をとった背景には、アメリカの国内世論の動向も影響していたと思われる。仁川上陸作戦が華々しく報道されると同時に、すみやかな勝利を確信し北朝鮮占領をもとめる世論が形成されていたからである。⁽⁶¹⁾ 中国側はさらに一〇月三日、今度は周恩来首相がみずからパニカルと会談して「アメリカの北朝鮮への武力干渉は中国軍の抵抗をうけるだろう」と明言した。しかし、この警告も、國務省は「はったり」としかうけとらなかつた。⁽⁶²⁾ アメリカは、軍事的優勢を背景に、むしろ積極的に北朝鮮占領へむけて活動し、一〇月七日には国連総会で、国連軍に朝鮮全土を安定させるよう要求する決議を成立させた。アメリカ軍が三八度線をこえたのは、この決議の成立とほとんど同時であった。国連軍の戦争目的は、「国連が創った」韓国を守ることから、北朝鮮の軍事征圧に拡大したのである。

毛沢東は、アメリカ軍が越境した翌日、「義勇軍」にたいして、「アメリカ帝国主義の攻撃」に抵抗するよう呼びか

けた。この後、一〇月のなかばから、中国軍は小部隊で北朝鮮領内へ出撃しては短時間に撤退するという示威行動をくり返しはじめた。⁽⁶³⁾しかし、マッカーサーは、この中国軍の行動を本格介入の前触れとは考えなかった。NSC 81/1は、中ソの介入の可能性に神経をとがらせてはいたが、その反面、中ソが小部隊を非公式に介入させるだけであれば、作戦行動を続けるよう指示していた。⁽⁶⁴⁾したがって、中国軍部隊の行動をどう解釈するかは、三八度線を越えるかどうかの判断を、直接、左右する問題だったのである。マッカーサーにとっては、アジアの共産主義の打破は対中戦争の危険をおかすに値いすることだった⁽⁶⁵⁾、彼にとって好都合にも、一〇月一二日付の中央情報局の一連の覚書は、中ソの全面介入が年内におけるといふ可能性を否定していた。⁽⁶⁶⁾マッカーサーの判断は、彼の政治的嗜好を反映してはいたものの、ワシントンの情勢認識とかけ離れたものではなかった。一五日にウェーキ島でおこなわれたトルーマンとの会談で、マッカーサーが、中ソの介入の可能性はないし状況はきわめて良好だと主張して、トルーマンを説得できた背景に、この認識の共通性があったことは明らかである。こうしてアメリカ軍と韓国軍はさらに北上を続け、一〇月二四日には、マッカーサーが鴨緑江への進撃を命ずるまでにいたった。この間に、中国国境に四〇万の中国軍が結集して渡河の態勢にあることが判明していたが、この情報も、元帥の強気を変えるよりは、むしろ、より急速に北朝鮮を征圧して中国軍に介入の機会を失なわせるという方針を採用させた。十一月二四日、マッカーサーは全軍に戦略的攻勢へ移るよう命令し、アメリカ軍を主力とする国連軍部隊は中朝国境へむけて全面的な進撃を開始した。中国軍が大部隊で鴨緑江を渡河して全面的な反攻に転じたのは、その直後の二六日であった。マッカーサーみずからが二八日に報告したように、朝鮮戦争は「まったく新しい戦争⁽⁶⁷⁾」に発展したのである。十一月三〇日と十二月一日の二日間だけで、アメリカ側の死傷者は一一、〇〇〇名をこえた。

中国が鴨緑江にかかる橋を使って大量の物資を供給していることは、すでに一月初旬に報告されていた。しか

し、大規模な中国軍の介入は予測されていなかった。統合参謀本部が一月一九日に国防長官に提出したメモも、「朝鮮の紛争は一九五一年六月三〇日まで終結」するであろうという見解を示していたのである。⁽⁶⁸⁾「まったく新しい戦争」にたいする対応策が緊急に決定されねばならなかった。マッカーサー報告の一一時間後に開かれた国家安全保障会議では、中国の介入はソ連の指示によるものであり、中国との全面戦争に突入することは「ロシアの畏」にはまることだという一致した認識が確認された。戦争を朝鮮に局限し、早期にアメリカ軍を戦闘任務から解放して、西側陣営の軍備増強を急ぐべきだというのである。そのためには、アメリカ国民にたいする大統領のリーダーシップを、マッカーシズムに対抗して、確固としたものにし、国連におけるアメリカのリーダーシップを明らかにする必要があるとされた。NSC68路線から逸脱することなく、むしろNSC68が示した軍拡計画のくりあげ達成が主張されたのである。⁽⁶⁹⁾この結論は、ただちに実行にうつされた。一月三〇日、トルーマンは記者会見を開いて、中国軍の介入に関する声明を読みあげた。大統領声明は、中国軍の介入が国連軍に深刻な打撃をあたえたと指摘するとともに、それが、中国を侵略する意図はないという国連側の声明を無視しておこなわれたと主張した。そのうえで、大統領は次のように国民に呼びかけた。――「今は、全市民が小異を捨て、祖国と全世界の自由のために最善をつくす決意をもって、固く団結すべき時である。⁽⁷⁰⁾」さらに、この日、トルーマンは議会に特別教書を送って、追加軍事支出として一六八億ドル、原爆開発費の追加分として一〇億ドルを要請し、「この危機にあたって、国益はすべてに優先するのであり、あらゆる党派的、利己的な考慮は軽視されねばならない」と強調したのである。⁽⁷¹⁾

大統領が国民と議会にたいして団結を強調する一方で、NSC68の計画くりあげに関する検討が、中国軍進撃の情報が次々と届くなかで進められた。検討作業は、一二月一四日付の国家安全保障会議報告NSC68/4として大統領に報告され、大統領はこれを、ただちに始められるべき政治的軍事的戦略の再検討のための作業指針 (working

guide) として承認した。NSC 68/4 は、冒頭で、中国軍の介入が「新たな危機ときわめて危険な状況」をつくりだしたと指摘し、「もっとも重大な危険が迫っている」ので軍備増強を急がねばならない、と深刻な危機感を表明した。この危機感の深まりは、NSC 68 が一九五四年までに達成するよう要請していた軍事力の水準を、「遅くとも一九五二年六月三〇日までに」くりあげて実現するという要求に具体化された。さらに、この軍事力の水準は、朝鮮戦争が一九五一会計年度内に終結することを前提としており、この前提が崩れれば、水準はより高められねばならないとす。たうえで、そのような軍事力は、西半球と重要な同盟国とを防衛し、ソ連の「戦争能力」(war-making capacity) を破壊しソ連の攻撃を抑止できるものでなければならぬとされた。NSC 68/4 は、軍事力以外の、戦略物資蓄積計画や対内的安全保障 (internal security) など直接間接の安全保障の領域においても一九五一年度までに十分な態勢をととのえるよう要求した⁽⁷²⁾。朝鮮情勢の急変は、NSC 68 が示した大規模かつ急速な軍備拡充計画を、さらに急激なものにさせた。それは、ただでさえ重い財政負担をさらに荷重するものであり、国民により大きな緊張と忍耐を強いるものであった。大統領の指導力も、それに対応して、より強大なものでなければならなかった。

国民的一致の必要性は、NSC 68/4 の策定過程ですでに政策担当者に十分認識されていた。一月一三日付の國務省政策企画部の覚書は、「不可決の必要条件は、わが国の潜在的力を現実の強さに変えるために、ただちに、統一された強力な国民的行動 (national action) をおこすこと」だと強調していた⁽⁷³⁾。しかし、政府の思惑とは逆に、国民の支持は、中国軍の介入を境にして急激に低下しつつあった。一月三日から八日にかけておこなわれた、アジア政策の評価を問う世論調査では、否定的に評価するものが五〇%に達したのである⁽⁷⁴⁾。政府は、事態を改善する手段を講じなければならなかった。トルーマンは、一月一五日、ラジオとテレビを通じて、朝鮮の緊急事態は「ソ連の支配者によってつくりだされた」と演説した。したがって、朝鮮だけが危険のではなく、世界の他の部分も重大な危険に

さらされているのであり、アメリカと西側同盟国の軍事力の増強と生産の拡大が必要だというのである。さらにトルーマンは、防衛生産法の論理をくり返して、次のように訴えた。——「わが国の軍事計画の費用を支払わないですますことはできません。……(これらの負担を)犠牲とは考えずに、一つの機会だと思ってください。地上で人がかつて作りだした最高の生活を守るための機会だ」と。このように、現状の危機とそれにたいする政府の政策の正当性をのべたのち、大統領は、朝鮮の状況からして、今や一時の後退も許されないと強調し、翌一六日に国家非常事態を宣言することを明らかにした。⁽⁷⁵⁾この宣言は現実的な効力をもつものではないが、政府は、それによって国民の危機感を高め、政府への支持が確かなものになることを期待したのである。政府の期待は、ふたたび裏切られた。一九五一年一月一日から五日にかけておこなわれた世論調査では、トルーマン支持率は八月末から七%さがって三六%となり、不支持を表明する者は一挙に一七%増加して、四九%に達した。さらに、これと同じ期間におこなわれた別の調査では、朝鮮からの撤退をもとめる者が六六%にのぼった。⁽⁷⁶⁾国民は、朝鮮戦争の勝利・早期解決という展望をうしなつて、危機感や緊張を高めるよりは、逆に、政府不信と厭戦感を強めていたのである。

(二) 国内体制の破綻

トルーマン政権にたいする国民の不信は、NSC68路線の対外政策方針のみにむけられたものではなかった。国内ではインフレが進行しはじめていた。一九五一年一月二七日付のアメリカの週刊誌『ネーション』(The Nation)は、非常事態宣言が発表された一二月なかば以来、食料品の小売価格が急騰しており、今後、食料雑貨と肉の値段はさらにあがると予想されていて、その原因は、政府が、経済統制の方式をめぐる議論の分裂で動きがとれていないためであると指摘した。⁽⁷⁷⁾小売価格の急上昇は、民衆が物価の高騰を見越して買いために奔走したためにひきおこされたもので

あり、それ自体は構造的なものではなかった。また、経済活動も順調に拡大していた。しかし、非常事態宣言の直後から物価が上昇したということは、明らかに、トルーマンの指導力の低落ぶりを示すものであった。物価政策にたいする不満は一般的であり、一月一日から五日にかけておこなわれた世論調査では、物価と賃金の凍結を積極的に支持する意見が六二%におよんだ⁽⁷⁸⁾。政府内部の議論も、一月には、物価と賃金の直接統制にまとめ、二六日、防衛生産法にもとづいて「物価の一般的上限に関する規制」(General Ceiling Price Regulation)が発表されて商品価格とサービスク金の増額が規制され、同時に賃金凍結が発令された。この措置によって、単位労働時間にたいする賃金は一月二五日の額に固定され、以後の増額は生計費(cost of living)の上昇の範囲内でのみ認められることになった。

この間にも、北朝鮮軍と中国軍は三八度線をこえてソウルを占領し、戦争の早期終結の見通しはなくなった。戦況の暗さは、アメリカ国内に物資の不足と価格上昇についてのさまざまな憶測を呼び寄せ、買いだめの動きは短期間にはおさまりそうもなかった。政府の対策は、十六五億ドルにのぼる新たな増税によって消費を抑制し、同時に追加軍事支出のための財源を得ようというものであった。二月二日、トルーマンは議会に特別教書を送って、この増税を提案し、これは軍事支出を全国民が「相応に負担する」(pay as we go)増税計画のあると述べた。大統領は、「相応な負担」の内容を、高額所得者のみならず中流階級も増税を負担すべきだし、法人所得への課税も強化されねばならない、また、一般消費税も増額されると説明した⁽⁷⁹⁾。つまり、それは、網羅的にほとんどすべての国民所得に、より高額の課税をしようとするものであった。しかし、「相応な負担」は、容易には議会の同意を得られなかった。議会が大統領提案をほぼ半分に減額して可決したのは、八カ月以上後のことであり、その間、一般消費税の増額予告は、逆に買いだめ衝動をおおることになった⁽⁸⁰⁾。このような物価政策のおくれと朝鮮戦争の長期化は、政府にたいする不信と不満を一層激しいものにした。二月四日から九日の期間におこなわれた大統領支持率の調査では、トルーマンを支持

する者は二六%にまで減少し、不支持を表明する者は五七%に達した⁽⁸¹⁾。また、三月四日から九日の間におこなわれた調査では、政府の物価政策に満足していると答えた者は、わずかに一八%にすぎなかったのである⁽⁸²⁾。

物価政策が十分機能しなかった反面、賃金の抑制は厳格に実施された。凍結令が施行される以前に労使で合意された賃上げさえも、使用者は政府の方針を盾にとって履行を拒否した。その結果、物価の上昇にくらべると、賃金上昇は「数カ月もおくれている」という状況が発生した⁽⁸³⁾。すでに一九四六年から強まっていた反共主義的風潮はタフト・ハートレー法をうみ、使用者側の不当労働行為にたいする規制は大幅に緩められていた。戦時下という特殊な環境はこの傾向に拍車をかけ、労働運動にたいする露骨な弾圧が公然とおこなわれるようになった。たとえば、一九五一年のなかばにジョージア州で発生した織物工業労働者の争議の場合は、労働者がストライキに突入しないうちに組合指導者が解雇された。これに対抗しておこなわれたストライキは、裁判所のピケ中止命令と使用者が雇い入れたスト破り要員との前に、九一名の逮捕者をだして鎮圧された⁽⁸⁴⁾。そうした例は全国で頻発したのであり、ニューヨークに住む労働者は『ネーション』に投稿して、「労働組合が組織拡大運動をおこなううえで直面するのは、企業、州議会、裁判所、警察隊が共謀した謀略である」と訴えた⁽⁸⁵⁾。このように労働運動への抑圧が強化される一方で、企業、とくに防衛生産法による保護をうけた企業は、生産を拡大して膨大な利潤をあげつづけ、他方で物価統制の撤廃工作を活発化した。なかでも、全国製造業協会 (National Association of Manufacturers) は、議会のロビー活動にくわえて、物価統制が撤廃されれば商品が適正価格で豊富に出回るという内容の広告を、全国の新聞に掲載した。トルーマンは六月一日、国民にあてた演説のなかで、この動きに反発して次のように述べた。――「全国製造業協会は、一九四六年にもこのようなことをしました。議会は有効な物価統制法を通過させませんでした。そして、この時、われわれは現代史上最大の物価騰貴の波をかぶったのです⁽⁸⁶⁾」。

政府にとって、経済統制の維持・強化は、NSC 68路線のくりあげ実施に不可欠であった。トルーマンが、一九五一年七月末に期限切れになる防衛生産法の延長と強化を要請したのは二月一日だったが、議会の反応は税制改革にたいすると同様の消極性を示しつづけた。あらたな防衛生産法は、度重なる大統領の要請もあつて七月三十一日に成立はしたものの、物価統制にかかわる条項を大幅に弱められ、企業利潤の保護が前面にうちだされていた。トルーマンはこの修正を受けいれざるをえなかったが、議会にたいする不満を隠さなかった。――「新たな修正の主要な影響が、製造業者、卸売業者、小売業者にたいする上限価格の引上げであるのは明らかである。……（有効かつ強力な物価統制法がなければ）われわれはインフレの再燃という恐るべき打撃から身を守ることができない。……（今回成立した法律は）価格を押しあげる法律である」⁽⁸⁷⁾。しかし、トルーマンの抗議は、たんに、大統領が議会から孤立していることを示すものにすぎなかった。八月一日付の『ネーション』は、この法律を「インフレで利益を得ている連中にたいする不名誉な降伏」だとする労働組合の見解を紹介して、議会の決定を批判した。議会は「十分な組織的政治力をもつ利益集団」に支配されている、というのである。しかしその一方で、議会側には、もともと、経済統制にたいする根強い反感があつたことも見逃せなかった。『ネーション』の記事は、共和党指導者のウォルコット (Jesse P. Walcott) の発言を引いてこの事情を明らかにしている。ウォルコットは、「この危機を利用してわが国の政治形態 (our form of government) を変更しようとする政府内部の動き」を封じるために、法案から価格統制に関する「大部分の権限を削除」したと説明したのである。議会は、政府の軍備拡張計画を支持はしたが、それが付随する経済政策、とくに価格統制をも支持してはなかつた。議会のこうした態度を考慮しないまま、経済的安定と両立する大規模な軍備拡張を提唱したのは大統領の失敗であつた、とこの記事は主張を展開した。――「手短かに言えば、『インフレなき防衛』のための諸々の計画の難点は、それらの計画が議会を動かさないということである」⁽⁸⁸⁾。

『ネーション』の記事は、トルーマンにたいする世論の動向を忠実に反映していた。国民は、政府の指導能力にたいして、一層不信感をつのらせていたのである。一月一日から一六日にかけておこなわれた世論調査では、トルーマンの支持率は二三%にまで低下した⁽⁸⁹⁾。政府不信の増大は、たんに物価政策だけでなく、強大な軍事力による対ソ封じこめという対外政策の根幹をも揺がしかねなかった。翌年三月四日から九日にかけておこなわれた世論調査の結果では、アメリカがソ連と平和的合意に達することは可能だとする見方が四四%にまで強まり、一方、不可能とする意見は四六%にとどまったからである⁽⁹⁰⁾。このような対ソ世論があらわれたのは、おそらく、原爆スパイの報道がおこなわれた一九四六年二月以来初めてのことであろう。アメリカの評論家スノウ (Edgar Snow) は、このような世論を反映して、次のように述べた。——「(共産主義を封じこめるという)まったく受動的な、あるいは防衛的な、スローガンのもとでは、そのような巨額の軍事負担が、いつまでも、いや数年でも、アメリカと西ヨーロッパの国民にとって耐えられるとは考えられない。……(われわれが望むべきものは)これほど多くの重大な人間的必要を犠牲にさせる根本的な条件を、永久に根絶しようとする積極的な政治的目的である⁽⁹¹⁾」。NSC68にもとづく基本的な国家政策は、内側から綻びようとしていた。

(三) トルーマン政権の「遺言」

NSC68の提起した政策方針は、さまざまの矛盾をひきおこしながらも現実化されつつあった。NSC68と68/4にもとづく種々の計画の進行状況は、一九五一年八月八日付の国家安全保障会議報告NSC114/1に要約された。報告は総論の冒頭で、ソ連が全面戦争にふみきる危険性はNSC68の予測よりも高いことが朝鮮戦争によって明らかになったと述べ、それにもかかわらず、西側はNSC68が予定したほど急速には対ソ勢力関係を改善するように動い

ていない、と指摘した。アメリカの軍事生産の水準が、現在にいたっても、NSC 68/4に示された軍事的即応力 (military readiness) の目標に達していないのにたいして、ソ連の原爆戦能力 (atomic capabilities) の評価はNSC 68の当時よりも上方修正されており、以前は一九五四年なかばに達成するとみられていた原爆保有量を五三年なかばには達成するものと考えられている。NSC 68は一九五四年を危機が最大になる時期と考えていたが、今や、「われわれはすでに重大な危機のなかにいると思われる」。このように、報告書は、軍備拡充計画のたちおくれを強調した。ついでNSC 114/1は種々の計画の実施状態を点検し、航空機など開発に時間を要する項目と原材料備蓄計画は初めから達成が不可能視されていたが、それを除けば、軍事力の増強や生産力の動員などの達成状況は、ほぼ予定に近いという判断を示した。問題は、西ヨーロッパ諸国であった。「多くの政府」が計画達成に必要な措置をとるための「政治的まとめりと決断」を欠いており、アメリカの援助は目的を果たせないでいる。各国政府の努力は不十分だ、というのである。こうした分析にもとづいて、NSC 114/1は、ソ連の脅威の一層の深刻化に対応するために、全般的に遅れ気味である計画実施の速度をあげ、できればNSC 68/4の目標期日以前に達成するよう要請した。⁹²⁾

NSC 114/1がNSC 68と68/4の計画枠組の変更を提起しなかったのは、朝鮮戦争をソ連の脅威の量的増大と捉えたからである。「NSC 68/4完成後の世界情勢の変化」と題するNSC 114/1の付属文書は、ソ連圏の軍事力を分析した部分で朝鮮戦争にふれ、北朝鮮軍と中国軍がソ連の兵站・技術援助をうけて予想以上の能力を発揮したと評価して、以下のように述べた。――「全面戦争が発生した場合に、アジア大陸の防衛にわが軍を投入するのは、アメリカの全般的な安全保障上の利益にそぐわない。共産軍は……東アジアおよび東南アジアを蹂躪して沿岸島嶼防衛連鎖 (offshore island defense chain) を脅やかす能力をもつものと考えられねばならない⁹³⁾」。この分析は、それだけでは意味が必ずしも明らかではないが、七月二七日に統合参謀本部が国防長官に提出した覚書と並べてみると、意図が明

白になる。覚書は、もしも共産主義の脅威がひきつづき増大するようなことがなければ、「朝鮮紛争が続いても、軍事力のさしたる増加は必要でなかったであろう」と述べたのである。⁽⁹⁴⁾つまり、朝鮮戦争自体は、ヨーロッパに比べれば戦略的に価値のないアジアのたんなる局地戦争にすぎないが、中国軍と北朝鮮軍にあたえられたソ連の援助が有効であること、さらに言えば、そのような援助を供与できるほどソ連の軍事力、経済力が増強されていることこそが、早急に対応さるべき問題とされたのである。そうであれば、現状に対応するためにNSC68の枠組を変更する必要はないことになる。しかし、これにたいする批判的見解が政府部内になかったわけではない。国家安全保障会議顧問ボーン (Charles E. Bohlen) は、九月二十五日、國務長官にあてて覚書を提出して、NSC68のソ連分析の妥当性を問題にした。ボーンは、統合参謀本部のメモやNSC114/1の主張とは逆に、NSC68の分析は、ソ連の行動様式の「真の姿」をとらえていないと主張した。NSC68は、ソ連が朝鮮戦争という第二次世界大戦後で「もっとも重大な行動」をおこす、わずか三カ月前に完成された。それにもかかわらず、ソ連がそのような行動にでるという可能性を示唆していないではないか、とボーンは指摘した。彼の懸念は、「朝鮮(戦争)と中国の介入の意味あい」がNSC68の「とった視角から分析」されていて、NSC68の「基本命題 (General thesis) の妥当性を決定すべきテスト」としては検討されていないということであった。⁽⁹⁵⁾

しかし、ボーンのような見解は、政策決定機構のなかでは影響力をもたなかったと思われる。一〇月一二日に大統領に提出された国家安全保障会議報告NSC114/2は、冒頭で、この報告は「NSC68に示された安全保障政策を展開するうえでの一つのステップ」であると述べて、NSC68が「いまだに、合衆国の安全にたいする脅威と、それに対抗し最終的に克服する戦略とについての、基本文書 (the fundamental statement) として有効」であることを明らかにしたのである。NSC114/2は、114/1の判断をひきついで、ソ連の脅威の一層の増大を主張したが、さら

に、114/1ではおこなわれなかったソ連の核戦力分析をこころみている。それによると、ソ連はすでに中距離爆撃機 TU-4を七〇〇機保有しているが、この爆撃機はアメリカ国内の主要目標に到達できる。したがって片道の特攻であれば原爆攻撃が可能である。TU-4の数は一九五二年までに一〇〇〇機、五三年なかばまでには一二〇〇機に増えると考えられ、そのころには、アメリカまでの往復攻撃が可能な長距離爆撃機も一〇〇機程度は配備され、さらに高性能の長距離ジェット爆撃機も登場すると推測された。その結果、かりに「ソ連の支配者」が、アメリカの戦略核攻撃を抑止できるに足る核戦力をもったと判断すれば、ソ連の「地理的条件と優勢な地上兵力、戦術航空兵力」を自信をもって利用しようとするであろう。⁽⁹⁶⁾このような分析は、しかし、NSC 68の提示した分析とは力点のおき方が逆になっていた。NSC 68は、ソ連の原爆所有がアメリカへの核攻撃につながるという認識にたって、これを抑止することを最重視していた。西側陣営の軍備強化による封じこめは、ソ連の内部矛盾を拡大して抑止をさらに確実なものにするために必要とされていた。これに反して、NSC 114/2が説いているのは、ソ連の側がアメリカの核攻撃を抑止する能力をもち、この抑止力のもとで、局地的な侵略をおこなって封じこめを突破する可能性であった。朝鮮戦争の経験がこの変化をもたらしたことは明白である。もちろん、この変化は、急速かつ大規模な軍備拡張という方向を変えるものではなかった。むしろ、それは、西側諸国へのより大量の軍事援助と在外アメリカ軍の一層の強化を強調するものに他ならなかったのである。

トルーマンは、一九五二年一月九日、恒例の年頭教書を発表し、ひきつづき軍事支出の増大と増税、そして個人消費の自制を訴えた。この教書は不評であった。一月一九日付の『ネーション』は、大統領演説には、「わが国の経済と、それ以上に、同盟国の経済を弱めないために、われわれが持っている卵をあまりに多くあまりに速く軍事費のバスケットにいれないように」というさまざまな「権威ある警告」が反映された様子がない、と批判した。さらに、こ

の記事は、大統領選挙を間近にひかえて、議会が大統領の政策を支持するとは考えられないとして、政府の方針の現実に疑問をなげかけた⁽⁹⁷⁾。議会の協力がえられなければ政府の経済政策がいかにも無力なものになるかは、前年七月末に修正成立した新防衛生産法で十分立証されていたからである。新しい法律のもとで物価は上昇をはじめたが、賃金の抑制基調はあいかかわらずであった。労働者の生活水準は低下し、前年の夏に一時鎮静した労働争議が一九五二年の春を迎えて再燃した⁽⁹⁸⁾。一連の争議のなかでもっとも重大なものは、鉄鋼業のストライキであった。鉄鋼生産は、軍備拡張計画の要石だからである。この争議は、他産業にくらべて大幅にたちおくらせている労働条件の改善と生活費の補償を労働組合が要求してはじめられたが、公的機関のあつせんを使用者側が頑強に拒否したことから、ストライキが宣言されたのである。企業は政府のあつせん受けいれ要請にたいして、労働条件の改善と賃上げには鉄鋼価格のひきあげが必要だと主張した。これにたいしてトルーマンは、四月八日、鉄鋼業を国家が接收して操業を続行させると同時に、労使交渉を再開させるという決定をくだした。この夜、大統領は国民にむけて演説し、接收を公表するとともに、鉄鋼業はすでに防衛生産法の保護のもとで十分な利益をあげていると指摘し、価格のひきあげが防衛生産と物価全般におよぼす悪影響を強調した。鉄鋼生産を停止させないためにも、鉄鋼企業は公的機関のあつせんにしたがって争議を解決すべきであって、「それが国益において要求されるところである」と大統領は主張した⁽⁹⁹⁾。

トルーマンはこの演説においても、議会にたいする説明でも、接收は緊急事態に対処するためのやむをえないものだと強調して、国民の同意をもとめたが、大統領の決定を支持する者は、むしろ少数であった。四月二十七日から五月二日にかけておこなわれた世論調査では、鉄鋼業の接收を支持する者が三五%であったのにたいして、反対は四三%であり、反対者の多くは、大統領が権限を逸脱しているという理由をあげた⁽¹⁰⁰⁾。鉄鋼企業も大統領決定を不服として裁判に訴え、事件は法廷にもちこまれた。最高裁が接收を違憲 (unconstitutional) とする判断をくだしたのは六月二日

であった。この日、鉄鋼業労働組合員六〇万人はストライキに突入した。このストライキは、軍需生産の大幅な低下をひきおこす可能性を十分にもつものであった。トルーマンは、操業再開を急ぐために、一〇日、議会に接収法 (seizure law) の制定を要請した。⁽¹⁰¹⁾しかし、経済統制にたいする資本側の反発を体現した議会がこの要請をうけいれるはずもなく、翌一日、議会は接収法の制定を拒否し、逆に、大統領にタフト・ハートレー法のストライキ規制 (labor injunction) 条項を適用するようもとめたのである。争議は七月二四日に解決し生産が再開されたが、この間の経過は、大統領の国民からの孤立と議会にたいする影響力のなさを如実に示した。そして、いまや極端に低下してしまつた大統領の指導性こそは、NSC 68路線の推進に不可欠とされていたものであった。NSC 68が予定した冷戦体制の完成は、絶望的であった。

トルーマンにとってNSC 68の実現は、彼自身の政治生命よりも重要であつたように思われる。トルーマンは、NSC 68の実現のみが世界国家としてのアメリカを守り通す道であり、そのためにはいかなる犠牲も惜しまれてはならないと信じていたのである。政治学者永井陽之助は、NSC 68の内容を「危機神学」と呼んだが、⁽¹⁰²⁾トルーマンは、疑いなく、この神学の忠実な信奉者であつた。彼は、すでに三月二九日、数年前からの決意通り、大統領選挙不出馬を表明していたが、⁽¹⁰³⁾NSC 68の妥当性と継続の必要性を明示して、次の大統領に伝えておかなければならなかつた。トルーマンは、NSC 114/2が承認された五日後の一九五一年一〇月一七日、国家安全保障会議の上級スタッフに、NSC 68シリーズと114シリーズが提起した政策と計画を再検討するよう命令していたが、⁽¹⁰⁴⁾その最終結果が一九五三年九月二五日に提出され、大統領の承認を得た。NSC 135/3という記号をもつこの報告は、総論の冒頭で、「合衆国の安全保障に関する政策目的と戦略」を再検討した結果、「NSC 20、68、114シリーズの基本目的と政策」が「再確認」(reaffirm)されたと述べて、NSC 68路線の妥当性を強調した。報告書は、さらに、強大な軍備によるソ連圏封

じこめというテーゼにたいする信念を以下のように表明した。——「優越した資源をもつ自由世界は、ソ連圏の勢力を政治的、経済的に大幅に拡大させないだけの強力さ (strength) を、必要とされる限りどれほど長期間でもつくりあげ維持できるはずだと、われわれは信じてつづけている。(それが実現できれば) ソ連の全体主義システムは……やがて……縮少し……弱体化し、崩壊するはずである。ただし、このような目的の達成にどれほどの時間がかかるかは確定できないが⁽¹⁰⁵⁾。これは、たしかに、ギャデイスの言葉をかりれば、トルーマンと彼が率いた政策担当者たちの政策的「遺言」にほかならなかった。⁽¹⁰⁶⁾

国民と議会にむけたトルーマンの最終演説は、一九五三年一月七日の年頭教書と九日の経済報告であった。トルーマンは、年頭教書で、世界情勢とこれまでとってきた政策とを要約した後、次のように述べた。——「これらは、われわれが続けねばならない手段であります。これが、われわれがたどるべき道であります。われわれは、自由主義の友邦とともに働きつづけ、軍事的防衛のための、経済的、社会的、政治的進歩のための、国際的組織を築きつづけねばなりません。……すでに、われわれは、さまざまの慣れしただ労働と生活様式、精神的エネルギー、物的資源、人命までも犠牲にしてきました。しかし、われわれの将来に一つ確実なことがあるとすれば、それは、これからもっと多くの犠牲を払わねばならないということです。万一、われわれが、今、勇気を失い、われわれがぐらつき怠れば、この八年間にわれわれが築いてきたものすべてが、雲散し霧消することになるでしょう⁽¹⁰⁷⁾。トルーマンは、国民と議会にたいして、NSC68路線の堅持と、そのための国民的一致と忍耐とを、確信をもって呼びかけた。しかし、彼は、その二日後の経済報告のなかでは、NSC68路線がアメリカ経済の方向を歪ませていることを認めるかのような叙述をしている。——「将来、とくに防衛支出が安全を損わないまま削減できるようになった時、われわれは不景気をどう避け得るかという、第二次世界大戦以来経験した以上の試練に直面するかもしれません⁽¹⁰⁸⁾」。NSC68路

線は、経済の軍事化なしには実現できない目標をかかげていた。そして、民間消費を削減してまでも拡大された軍需生産は、たしかに第二次世界大戦の終結にともなう生産力の過剰を吸収し、景気を浮揚させた。しかし、このような経済的發展は、大戦下の戦時経済を平時経済へ転換させる努力を放棄したうえに成立したものであった。平時に長期にわたって持続できる経済体制を組みあげるといふ課題は先送りされ、かわりに産軍複合体が形成された。望ましい事態ではないということは、トルーマンも認識していたと思われる。しかし、彼にとっては、それもまた、冷戦に勝利するために払わねばならない「犠牲」の一つにすぎなかったのである。

おわりに

トルーマン政権の冷戦政策は、二つの時期に区分される。前半は、ケナンのいう「封じこめ」政策である。この段階では、ソ連がアメリカを攻撃するという可能性はほとんどなく、冷戦は、本質的には、ソ連との勢力圏争いであったと言える。アメリカは、この競争で優位にたてると思われた。アメリカ国内で反ソ意識が意図的に高められはじめたのは、この時期であった。この思想的動員の「成果」は、冷戦政策の後半、すなわちソ連の原爆所有に対応したNSC 68の段階へのエスカレートへの推進力となったのである。

NSC 68は、ソ連圏の封じこめを飛躍的に強化し、同時に、核戦力の優勢を維持してソ連の攻撃を抑止しようとするものであり、国内経済の戦時動員を必要とした。一九四九年末までに煽りたてられていた反ソ感情がなければ、朝鮮戦争の勃発も、国内経済の戦時化にあれほど有効に働いたとは考えにくい。約言すれば、国内の思想的動員が経済統制を可能にし、朝鮮戦争がそれを現実化したのである。しかし、皮肉にも、いったん達成された精神的・物質的動

員状態を崩したのも、朝鮮戦争であった。戦争の長期化にともなう厭戦感情は思想的動員を解除し、国内の不一致が経済面の統制を揺がしたのである。

NSC 68 路線が本質的に内包していた矛盾は、仮想敵としてのソ連を相手にした戦時体制を、長期にわたって持続することを必要としていた点にあった。仮想敵という抽象物だけで対外緊張を高度に持続させることは、もともと不可能だったのである。現実に朝鮮で戦争がおこり、それが仮想敵のイメージと重ねられ、危機意識を補完するという状況でのみ、この矛盾は潜在的でありえた。NSC 68 路線が内側から崩壊したのは、むしろ当然であった。しかし、NSC 68 の破綻は、それが提唱した封じこめと抑止の併用という方針自体の放棄を意味したのでもないし、この路線のもとで作られられた軍需中心の経済体制、すなわち産軍複合体の崩壊をひきおこしたのでもなかった。産軍複合体は、以後の政権が、より緩やかな経済的・思想的統制に支えられた、新たな封じこめと抑止の体制をつくりあげる基盤として、さらに強大化を進めることになる。その意味では、トルーマン政権は、NSC 68 をかかげることで、今日にいたるアメリカの冷戦戦略の原型をつくりあげたと言えるのである。

(注)

- (1) 石田正治、「アメリカの冷戦政策の展開とその国内的背景」、『法政研究』第五二巻三一四号、一九八六年、二四七—二八七ページ)
- (2) Department of State, Department of State Bulletin, Vol. 16, No. 403 (Mar. 23, 1947), Washington D. C. (Government Printing Office), p. 536 (以下 DSB と略記)
- (3) クリフォード報告は、その結論部分のみが次の資料集に収められている。Thomas H. Etzold and John Lewis Gaddis (eds.), Containment: Documents on American Policy and Strategy, 1945-1950, New York (Columbia Uni-

- versity Press), 1978, pp. 64-71.
- (4) "X" (anonym of George F. Kennan), "The Sources of Soviet Conduct" (Foreign Affairs, Vol. 25, No. 4, 1947, p. 581)
- (5) Ibid., pp. 577, 581.
- (6) John Lewis Gaddis, Strategies of Containment : A Critical Appraisal of Postwar American National Security Policy, New York (Oxford University Press), 1982, pp. 25-26.
- (7) Ibid., p. 28.
- (8) DSB, Vol. 16, No. 415 (Jun. 15, 1947), pp. 1159-1160.
- (9) Department of State, United States Relations with China : With Special Reference to the Period 1944-1949, Washington D. C. (Government Printing Office), 1949, p. 809.
- (10) Gregg Herken, The Winning Weapon : The Atomic Bomb in the Cold War, 1945-1950, New York (Vintage Books), 1982, p. 17.
- (11) 中田 龍雄編『二五ノ一—二五ノ一』。
- (12) Department of Defense, United States-Vietnam Relations, Book 8, Washington D. C. (Government Printing Office), 1971, pp. 265-272.
- (13) Gaddis, op. cit., p. 68.
- (14) DSB, Vol. 22, No. 551 (Jan. 23, 1950), pp. 111-118.
- (15) Department of State, Foreign Relations of the United States : 1949, Vol. 1, Washington D. C. (Government Printing Office), 1976, pp. 595-596. (以下 FRUS 参照)
- (16) FRUS : 1950, Vol. 1, 1977, pp. 513-517.
- (17) Ibid., pp. 141-142.
- (18) National Archives, Public Papers of the Presidents of the United States : Harry S. Truman, 1950, Washington D. C. (Government Printing Office, 1965, p. 138) (以下 TPP 参照)

- (19) FRUS : 1950, Vol. 1 pp. 234-235.
- (20) Ibid., pp. 237-238.
- (21) Ibid., pp. 238, 240. この方針はケナンの「X」論文の内容と一致しているが、ケナン自身は、むしろ戦略的重要地域を
選択し、防衛の重点はそれらの地域におくべきだと考えていた。 cf. Gaddis, op. cit., pp. 30-31.
- (22) FRUS : 1950, Vol. 1, pp. 242-244, 281.
- (23) Ibid., p. 248.
- (24) Ibid., pp. 248-252.
- (25) Ibid., pp. 266-268.
- (26) Ibid., p. 253.
- (27) Ibid., pp. 256-258.
- (28) Ibid., p. 258.
- (29) Gaddis, op. cit., pp. 93-94.
- (30) FRUS : 1950, Vol. 1, p. 311.
- (31) Cf. ibid., p. 297.
- (32) Ibid., pp. 312-313.
- (33) Ibid., pp. 316-321.
- (34) TPP : 1950, p. 492.
- (35) Rosemary Foot; *The Wrong War : American Policy and Decision of the Korean Conflict, 1950-1953*, Ithaca
(Cornell University Press), 1985, p. 63.
- (36) FRUS : 1950, Vol. 1, p. 264.
- (37) FRUS : 1950, Vol. 7, 1976, pp. 207, 229.
- (38) FRUS : 1950, Vol. 1, pp. 327-330.
- (39) TPP : 1950, p. 513.

- (40) Foot, *ibid.*
- (41) 一九四九年一〇月の世論調査で五一%であったトルーマン支持率は、五〇年二月には四五%に低下し、さらに四月にはさらに三七%にまでおちこんで、不支持の四四%を大きく下回った。American Institute of Public Opinion, *The Gallup Poll: Public Opinion, 1935-1971*, Vol. 2, Westport (Greenwood), 1972, pp. 860, 891, 903. (以下 Gallup Poll ヲ略記)
- (42) TPP : 1950, pp. 234-236.
- (43) FRUS : 1950, Vol. 1, p. 331fn.
- (44) *Ibid.*, pp. 332-333. この中国に関する指摘は、次のような NSC 68 における中国革命の評価にもとづいていると思われる。——「(中国革命によって) ン連は) この不安定な地域へのさらなる侵入 (incurSION) のための跳躍板 (spring board) を得た」。 *Ibid.*, p. 260.
- (45) *Ibid.*, pp. 339-340.
- (46) *Ibid.*, pp. 351-352.
- (47) *Ibid.*, pp. 344-346.
- (48) TPP : 1950, pp. 527-536.
- (49) *Ibid.*, pp. 537-542.
- (50) Gallup Poll : Vol. 2, pp. 928, 930. 「総動員」の内容は、調査の質問文のなかに以下のように説明されている。——「別の戦争 (another war) が起こった場合に、肉体的に可能な (able-bodied) 者は、すぐて、どのような軍務 (war work) をしなければならぬか、そしてどれだけの賃金を得るかを指定される」。
- (51) *Ibid.*, p. 933.
- (52) TPP : 1950, pp. 609-614.
- (53) *Ibid.*, pp. 626-628.
- (54) *Ibid.*, pp. 628-630.
- (55) Gallup Poll, Vol. 2, p. 939.

- (56) FRUS : 1950, Vol. 1, p. 400.
- (57) D・W・ロンデ (陸井三郎監訳) 『現代朝鮮史』第二巻、大平出版社、一九七一年、一八五—一九〇ページ。
- (58) FRUS : 1950, Vol. 1, pp. 375-389.
- (59) FRUS : 1950, Vol. 7, pp. 712-721.
- (60) Ibid., p. 715fn.
- (61) 「北朝鮮軍を三八度線まで押し戻したら戦闘をやめるべきかどうか」という世論調査が九月一七日から二二日にかけておこなわれたが、被調査者の六四％が戦闘を継続すべきだと答えている。また、これと同時にこなわれた「朝鮮戦争はこれからどのくらい長引くか」というアンケートにたいして、「一年以内」と答えたものは七〇％にのぼった。Gallup Poll, Vol. 2, p. 942.
- (62) Foot, *op. cit.*, p. 79.
- (63) Joyce & Gabriel Kolko, *Limits of Power*, New York (Harper & Row), 1972, p. 597.
- (64) FRUS : 1950, Vol. 7, p. 718.
- (65) Joyce & Gabriel Kolko, *ibid.*
- (66) FRUS : 1950, Vol. 7, pp. 933-936.
- (67) Ibid., pp. 1237-1238.
- (68) FRUS : 1950, Vol. 1, p. 418.
- (69) FRUS : 1950, Vol. 7, pp. 1242-1249.
- (70) TPP : 1950, pp. 724-725.
- (71) Ibid., pp. 728-731.
- (72) FRUS : 1950, Vol. 1, pp. 467-474.
- (73) Ibid., pp. 466-467.
- (74) Gallup Poll, Vol. 2, p. 953.
- (75) TPP : 1950, pp. 741-746.

- (9) Gallup Poll, Vol. 2, pp. 958-959, 960-961.
- (7) The Nation, Vol. 172, No. 4 (Jan. 27, 1951), p. 69.
- (8) Gallup Poll, Vol. 2, p. 962.
- (7) TPP : 1951, 1965, pp. 134-138.
- (8) The Nation, Vol. 172, No. 6 (Feb. 2, 1951), p. 119.
- (8) Gallup Poll, Vol. 2, p. 970.
- (8) Ibid., p. 974.
- (8) The Nation, Vol. 173, No. 12 (Sept. 22, 1951), p. 229.
- (8) The Nation, Vol. 173, No. 1 (Jul. 7, 1951), p. 1.
- (8) The Nation, Vol. 173, No. 4 (Jul. 28, 1951), p. 80.
- (8) TPP : 1951, p. 335.
- (8) Ibid., pp. 435-436.
- (8) The Nation, Vol. 173, No. 6 (Aug. 11, 1951), p. 104.
- (8) Gallup Poll, Vol. 2, p. 1032.
- (8) Ibid., p. 972.
- (8) The Nation, Vol. 172, No. 10 (Mar. 10, 1951), pp. 220-221.
- (8) FRUS : 1951, Vol. 1, pp. 127-148.
- (8) Ibid., p. 150.
- (8) Ibid., p. 105.
- (8) Ibid., pp. 177-178.
- (8) Ibid., pp. 184-188.
- (8) The Nation, Vol. 174, No. 3 (Jan. 19, 1952), pp. 53-54.
- (8) The Nation, Vol. 174, No. 16 (Apr. 19, 1952), p. 360.

- (96) TPP : 1952-1953, 1966, pp. 246-250.
- (97) Gallup Poll, Vol. 2, p. 1065.
- (98) TPP : 1952-1953, pp. 246-250.
- (99) 永井陽之助、『冷戦の起源』、中央公論社、一九七八年、二八八ページ。
- (100) トルーマンは、一九五〇年四月一六日の日記に、大統領の在任期間は二期が限度でなければならぬとする主張を記している。それが共和国アメリカの伝統であって、その伝統を再興するために、自分は次期の大統領選挙には立候補しない、*NOT TO BE DONE*。Robert H. Ferrel (ed.), *Off the Record: The Private Papers of Harry S. Truman*, New York (Harper & Row), 1980, pp. 177-178.
- (101) FRUS : 1952-1954, 1984, Vol. 2, p. 5fn.
- (102) *Ibid.*, pp. 144-150.
- (103) Gaddis, *op. cit.*, pp. 124-125.
- (104) TPP : 1952-1953, pp. 1124, 1126-1127.
- (105) *Ibid.*, p. 1175.